



日頃は九条の会・いすみ市の活動にご理解、ご協力をいただき、ありがとうございます。

国会が閉会しました。コロナウィルス問題の行方が不明確なこの時期は、国権の最高機関として、国会の果たす国政監視と国民の声を政治に反映させる最重要な時期です。安倍政権の支持率が急速に下がりましたが、国民の目から政権の不都合を隠す閉会ではないかと思われす。

新型コロナウイルス感染拡大防止ということで、この間、花見会、憲法記念日の署名活動など中止、活動自粛を余儀なくされるなどの影響が続いておりましたが、6月3日、運営委員会を再開しました。しばらくは、コロナウィルス対策をとりながらの活動になります。例年通りの行事はできませんが、皆さんの声をぜひお寄せください。会報で交流したいと思います。

またこの間、会報の発行もできずでしたことをお詫びいたします。今回の会報は、参加運営委員の日頃感じている政治への思いなどを掲載しました。

この会としては毎月一回の運営委員会と学習会を継続します。一か月一回の学習会は、室内換気をして適度に距離を取りながらの座席配置します。ぜひ学習会にお出かけください。今後の学習会日程をお知らせします。

* 学習課題は

九条の会の新しいブックレット「安倍改憲のねらいと危険性ー改憲発議の阻止のために」(400円)と憲法問題として注目されていること、参加者の声についてです。

疑問や意見交換をしていきましょう。

参加費は資料代100円です。飲み物は各自用意してください。

場所 大原文化センター 時間 10時から12時

7月18日(土) 8月22日(土) 9月19日(土) 10月24日(土)

九条を守る署名を進める力を増やしていきましょう。

6月11日九条の会事務局長の小森陽一さんから別紙のファックス送信されました。

この呼びかけと九条の会の最新ブックレットを学習しながら活動を復活させていきましょう。

安倍首相は自民党総裁の任期の来年秋までに国民投票を実施したいと改憲の願望を語っている。安倍内閣の退陣まで改憲NO!の声を上げましょう。 "油断大敵!"

九条の会・いすみ市 運営委員会

罪と罰

*** 罪と罰は刑法を中心とする刑事法制によって定められ、罰は刑事訴訟法を中心とする手続法制によって進められ、裁判によって判決により確定する。**

*** 罰を受けさせるためには起訴されるのが前提であり、この起訴できる権限を持つているのが検察官である。**

*** これには法の下の平等により例外はないが、特例として法務大臣の指揮権がある。検事総長を通じて行う。**

この検察官も検察一体の原則として異なる判断はされない。

検事正・検事長・検事総長という縦社会である。

*** この最上のトップ検事総長をどうやって決めてきたのか、検察庁における意見を尊重して検事総長は任命されてきた。今年の1月31日までは検察庁法によりトップも例外なく定年退官してきた。**

*** しかし安倍政権は内閣法制局長官など行政官を恣意的に定年延長して自分の政治的立場を合法化してきた。そしてついには検察庁トップも法律の範囲を超えて閣議決定したのである。**

*** 憲法違反の法律無視の閣議決定による集団的自衛権容認。憲法無視の法の支配? 法律無視の閣議決定? あり得ない政権であるが国民は見ている。**

*** 憲法の法の下平等が「罪と罰」にも貫かれていないかを見ている。**

(近藤)

疑惑に始まり疑惑で終わった 通常国会が閉会した



桜を見る会、検事長定年延長、森友文書改ざん、持続化給付金等、与党は逃げ切るように国会を閉じた。野党の国会延長要求を振り切ったの閉会です。検事長定年延長にみる政権の逃げの一手です。

2020年1月、検察庁法22条の下で検察官には国家公務員の定年延長規定は適用されないとする39年間疑われなかった政府解釈を、新たな政府見解を発しただけで変更し、一人の検察官の定年延長を強行した。

検察幹部を政府の裁量で定年延長させる真の狙いは、与党の不正を追及させないため以外には考えられません。桜を見る会然り、森友文書改ざん然りです。問題の黒川は、甘利明経済再生相の金銭授受、森友問題で財務省の佐川を不起訴にしたこと等がその典型的例です。

国民は検察の独立性や公正さを信頼できません。政治家や高級官僚については不起訴の理由を国民に説明責任を果たすべきです。説明がないので「事件を潰した」という疑念を生むのです。

賭け麻雀により黒川は辞任しました。もし、黒川がまだ検察にいたとすれば現在起きている河井夫妻の件も有耶無耶にしたことでしょう。検察のメンツにかけてもしつかり対応してほしいです。一億五千万円の自民党からの選挙資金の行方についても明確にしてほしいです。

党から出たと言えども、間違いなくこれは国民の税金です。元上司だからと言って手を抜くことなくしっかりと取り調べ、結果を国民に公表してほしい。国民には知る権利があります。メディアもしっかり働いてほしいです。

責任の取り方も「任命した責任は私にある、国民の皆様にお詫び申し上げます」と神妙な面持ちを取り繕うわべだけのお詫びでお終い、安倍首相の白々しい言葉を何回聞いたことでしょうか。

体面にかけて押し切る安倍政権を、私たちは気を許すことなく追及の手を緩めてはいけないとの思いを強くしています。

(前田)

法務、検察に対する国民の信頼は

「官邸の守護神」と言われる黒川弘務氏の定年を延長して検事総長にと目論んで世間の批判が集中している最中、当の黒川氏が賭けマージャンをしていたことを週刊誌に暴露された。

黒川氏に対する処分も含めて、法務、検察に対する国民の信頼が大きく揺らいでいた五月下旬、以下の様なベタ記事が新聞の地方版に載った。

横断中の男性をはねて逃げ、「ひき逃げ」と「過失運転致死」の疑いで逮捕された男性を理由も明らかにせず、検察が不起訴処分とした。と言うものである。

時が時だけに、何らかの圧力に検察が屈したのでは？などといらざる事を考えてしまっ

(雪江 勇)

国会での野党共闘と民意の高まりで

新型コロナウイルスが世界を覆い、日本ではこの数ヶ月間で、休業、倒産、失業、退学などを余儀なくされた人も多く、政府の後手後手の対策が浮き彫りになりました。

中でも医療現場での防護服や用具不足と疲れ果てた従事者の姿を見るにつけ、一体、安倍政権は本気で国民生活を守ろうとしているのか疑問を持ちます。

これまで保健所や公立病院、従事者を減らし続けている結果が今の「医療崩壊寸前」の状況を生み出していると思います。更にこのコロナ禍に乗じて、「アベノマスク」や「持続化給付金」を巡る不正疑惑が露呈し、私たちの記憶に新しい「モリカケ」「桜を見る会」の不正隠しが今また行われていることに怒りを感じます。

国会での野党共闘と民意の高まりで「検察庁法改定」の企みをつぶし、「特別定額給付」を実現させたことに確信を持ち、安倍政権の企みを追い込んでいきたいと思えます。

世界に目を転じ、コロナ禍でも、2017年に国連で採択された「核兵器禁止条約」の批准国が38ヶ国になり、効力が発効出来るまで、あと12ヶ国となりました。唯一の被爆国日本が「平和憲法」を活かし、世界に発信し信頼を得ることが期待されます。

世界のそして日本国民の願いに背を向けつづけている安倍政権に「核保有国と非保有国の橋渡し」という欺瞞ではなく、「批准」をとり、「改憲」をさせないことに力を注いでいきたいと思います。



(阪倉 芳枝)